

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 岸 孝 成

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目1番19号

【電話番号】 03(3574)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 畑 裕 之
経理部長 渡 辺 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 無錫養樂多乳品有限公司
(日本語表記：無錫ヤクルト株式会社)
住所 中華人民共和国江蘇省無錫市国家高新技术産業開発区B-14地塊
代表者の氏名 平野 晋
資本金 4,600万米ドル
事業の内容 「ヤクルト」の製造

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 4,600万米ドル

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

中国においては、販売の成長および販売地域の拡大に応じて、生産能力を増強してきましたが、2015年以降も需要の伸長が見込まれることから、更に生産体制を充実させるため、製造会社の無錫ヤクルト(株)(当社100%出資子会社である中国ヤクルト(株)の100%出資子会社(当社孫会社))を江蘇省無錫市に平成26年1月に設立しました。平成26年4月23日に中国ヤクルト(株)から同社への増資の払い込みが完了し、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

設立 平成26年1月24日

増資 平成26年4月23日